

日本国民の「命」を守るための緊急要請

令和5年4月13日
全国認定農業者協議会

わが国の畜産・酪農においては配合飼料価格等の高騰・高止まりが続き、配合飼料価格安定制度等の対策を講じているものの、相当数が赤字経営に陥っており、全国的に離農や倒産が相次ぐ危機的状況となっている。

また、水田作等の耕種農業においても、2021年から続く農業資材、物流費、電気代などが高騰・高止まりしているにも関わらず、食品事業者や消費者等の理解が得られないなどの理由から価格転嫁が困難な状況であり、その経営が圧迫されている。

われわれ全国認定農業者協議会は、各品目の農業生産を主に担う農業経営者組織として、国民の命を支える食を守るため、責任をもってその役割を果たす思いを抱いているが、上記のような厳しい経営環境下では離農等を選ばざるを得ない仲間たちが発生している状況にある。

現在、農林水産省において、食料安全保障の強化等に向けた食料・農業・農村基本法の見直しが進められており、今後関連施策の展開が予想されるところだが、昨今の世界情勢や異常気象などを踏まえると、食料危機は今すぐにでも起こりかねないと言える。

以上のような待ったなしの状況を踏まえ、下記の事項を緊急要請する。

記

1. 現在講じられている対策の着実な実施

現在、予備費や補正予算等で順次講じられている物価高騰対策について、農業経営の維持に資するよう万全を期すとともに、最大限速やかに実施すること。

2. 再生産可能となる施策の検討

資材価格等の高騰に伴う生産コスト上昇は、農業者による経営努力だけで対応できる水準を超えており、短期的な物価高騰対策だけではなく、収入保険制度を生産コスト上昇による所得の減少も対応できるように見直す等、確実に再生産が可能となる施策を検討すること。

3. 国民理解の醸成と希望の持てる営農環境の実現

国産農産物を再生産可能となる適切な販売価格で購入することが農業を支えることであり、また食料の安全保障に直結するものであることについて、国民全体の理解を醸成することを通じて、農業者が将来に希望の持てる営農環境を構築すること。

以上